## （6）植栽

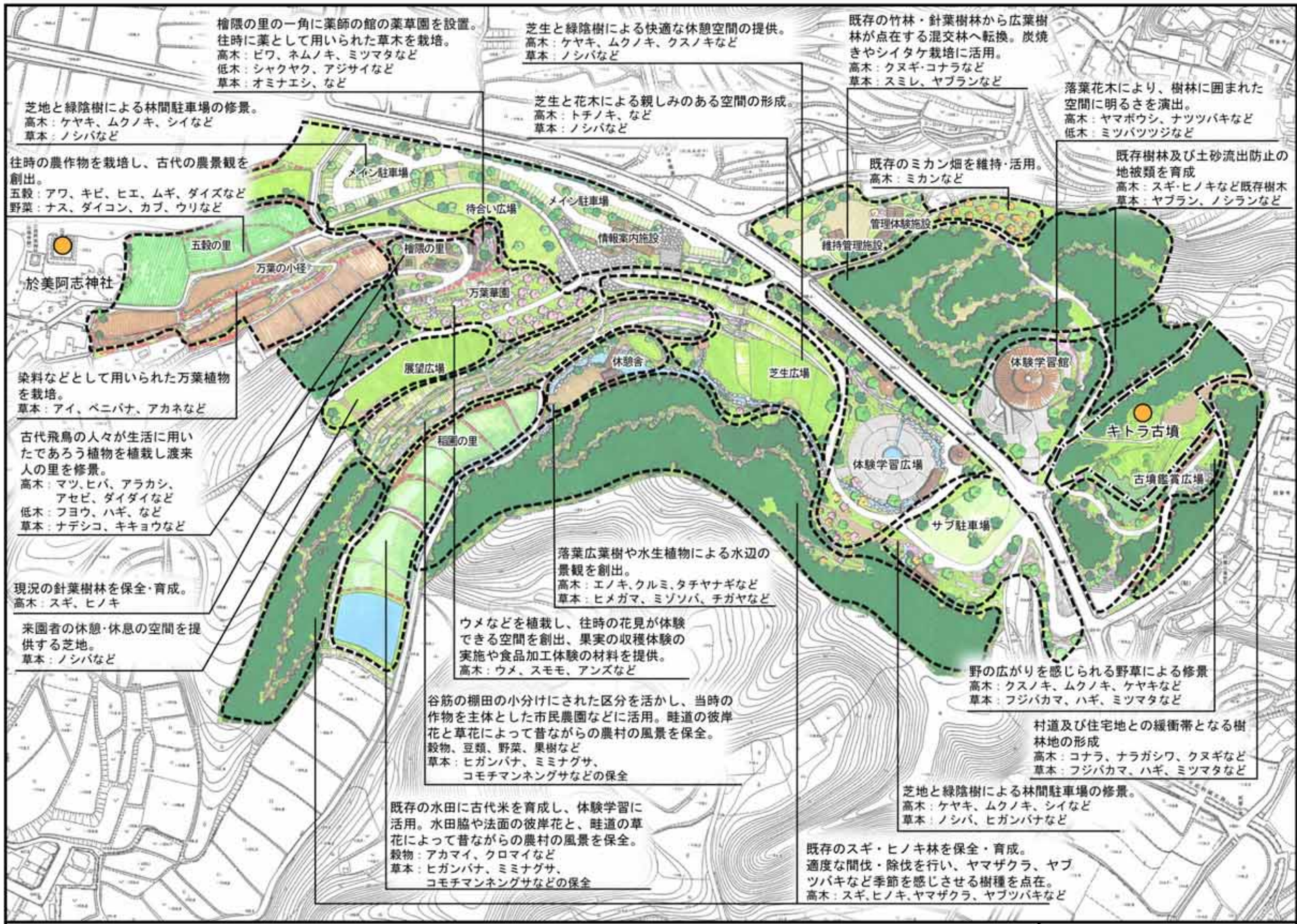


史跡指定地

植栽計画図（案）

N

0 20 40 60 80 100m

SCALE 1:2,500

### ■植栽計画

歴史的風土の保全の観点から、現況樹林および農地の保全管理を主体として本地区の植栽計画を進めていく。

以下に植栽計画の基本的な考え方を示す。

**○飛鳥らしい植栽景観づくり**

・計画地内の現況林が主に二次林(スギ、ヒノキ)と200～300年前に中国からもたらされた帰化植物であるモウソウチク林から構成され、落葉広葉樹林からなる飛鳥らしい植栽景観とやや離れたものとなっていることから、花粉分析や文献資料に基づいた樹種(コナラ、クヌギ、アカガシなど)を用いて混交林への転換を図り、本地区の景観フレームを形成する。

・「心のふるさと」として、テレビや雑誌で紹介される飛鳥の特徴的な風景である平地に広がる田畑と棚田の風景、周囲の山並みによる構成を目標とし、田畑と里山が一体的に利用され良好な状態にあった環境を樹木と農作物の育成により再生する。

**○植栽による四季の演出**

・春のレンゲやナノハナ、秋のヒガンバナなど現況植生を活かした四季の演出を行う。

・来客者数が落ち込む1～2月に新たな魅力を付加するウメやモモなどの当時の鑑賞植物の植栽を行う。

**○郷土植物の利用**

・飛鳥らしさの保全･創出と生態系の混乱の防止を図るため、植栽地の近辺で生産された樹木をなるべく使用する。

また、管理ゾーンで設定した植栽バックヤードにおいて、村内各地で不要となった樹木のストックや苗木からの育成を行い、本地区と既存地区での植栽の追加や更新に利用する。

・造成が必要な箇所での草地については早期の緑化を行うべく野芝による植栽を行うが、成熟期の植栽構成を見据えながら、郷土植物の播種による草地の形成や植生管理による潜在植生への移行を図る。